**【テーマ２】　国際標準の課題に積極的に取り組んでおり、都市としての格が高い大阪**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | **◎外国⼈留学⽣など優れた⼈材の日本企業への就職支援の取組みや、世界で活躍するグローバル⼈材の育成を通じて、国際的な活⼒と魅⼒を持ち、多様な価値を認め合いながら持続的に発展する⼤阪の実現を目指します。**  **◎世界的な大学間競争を勝ち抜き、より強い大阪を実現するための知的インフラ拠点として存在感を高めるため、大阪府立大学と大阪市立大学で取りまとめた「新・公立大学」大阪モデル（基本構想）を踏まえ、世界に展開する高度な研究型の公立大学を目指し、大阪市及び両大学と協議していきます。**  **◎すべての人の人権が尊重される豊かな社会を実現するため、「一人ひとりがかけがえのない存在として尊重される差別のない社会の実現」「誰もが個性や能力をいかして自己実現を図ることのできる豊かな人権文化の創造」を基本理念に総合的な施策の推進に努めます。**  **◎「おおさか男女共同参画プラン（2016-2020）」に基づき、男女共同参画社会の実現をめざした取組みを総合的に推進します。**  **特に「あらゆる分野における女性の活躍」を推進するため、産官学労のオール大阪で連携し、取組みを進めます。**  **◎「大阪府府民協働促進指針」に基づき、各団体間の協働の取組みを促進するとともに、団体の自立化促進に向けた環境整備を図り、共助社会の実現をめざします。**  （中長期の目標・指標）  ・海外へ留学する大阪の生徒・学生数　平成32年度　23,000人、大阪で働く外国人労働者数　平成32年度　61,000人  ・第３期中期目標期間（平成29年度～34年度）中における大阪市立大学との統合による新大学の実現に向け、準備を進めます。  ・人権尊重の社会を実感できるよう、啓発、相談等の人権施策に取り組みます。  ・「男女共同参画社会」という用語の周知度：平成32年度までに100％［参考］54.8％（26年度）「おおさか男女共同参画プラン（2016-2020）」  ・地域における活動が以前より活発になったと感じている府民の割合：平成30年度　30％　・認定NPO法人の数：平成30年度　50法人「大阪府府民協働促進指針」 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **大阪の国際化の推進** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H30.3月末時点）＞** |
|  | **■世界から外国人留学生など優れた人材を呼び込む**  ・ ベトナムとインドネシアに開設した大阪留学のPR・相談窓口を活用し、留学情報を発信することにより両国からの留学生の増加につなげる。  ・ 大学や経済団体等との連携により、留学生の就職支援(\*15)をすすめ、優れた外国人材を大阪に定着させる  **■世界で活躍するグローバル人材を育てる**  ・ おおさかグローバル塾Plus(\*16)や留学費用の一部助成により若者の海外留学を支援する  ・ グローバル体験プログラム(\*17)を通じて海外に興味を持つ若者の裾野を広げる  ・ 友好交流先であるインドネシア・東ジャワ州及びベトナム・ホーチミン市との間で高校生を相互派遣し、国際的な視野を持った国際人材を育成する  **■外国公館を活用した国際交流機能の強化**  ・ 在関西総領事館等との定期的な意見交換等の機会を通じ、交流機能を強化する  （スケジュール）  29年4～12月　おおさかグローバル塾Plusの実施  　　　　　　　　　　　　 （7/26～8/8 英国短期留学）  29年7～８月　大阪から東ジャワ州へ高校生を派遣  29年９月　在関西総領事館との意見交換会  29年10月　東ジャワ州から高校生を受入れ  30年１月　大阪からホーチミン市へ高校生を派遣  30年１月　ホーチミン市から高校生を受入れ  30年３月　在関西総領事館向け施設見学 | ◇活動指標（アウトプット）  ・大阪の国際化戦略アクションプログラムに基づく取組みを推進（外国人留学生の就職支援・グローバル人材の育成）  ・ 在関西総領事館との意見交換会の実施  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・ 外国人高度専門人材の受入れ拡大  ・ グローバルな視野をもった若者の育成  ・ 在関西総領事館との交流機能の強化  （数値目標）  ・ 府内外国人留学生の増加率  H28年度比25％増（H27→28年度:20.5％増）  ・ おおさかグローバル塾修了者の海外留学実績  H29年度までの累計100人  （H28年度までの累計:76人）  ・ グローバル体験プログラム参加者のうち、世界に関心を持った割合  H29年度:90％以上（H28年度:97％） | ○ベトナム及びインドネシアに設置している大阪への留学相談窓口において相談を実施するとともに、ウェブサイト等により留学情報の発信を行った  ・相談窓口利用件数　ベトナム48件、ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ52件  ・府内留学生の増加率：17.8％増（Ｈ28年度比）  　 ※留学プロモーション対象国（ﾍﾞﾄﾅﾑ・ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ）は28.1％増  ○留学生就職支援のためのセミナー等を開催した  ・留学生採用啓発セミナー　18人（9月）  ・企業見学会　32人（9月・12月）  ・企業と留学生との交流会　留学生24人、企業38社  (9月)  ○海外留学支援などグローバル人材の育成を行った  ・おおさかグローバル塾修了者の海外留学実績  　　　　　　　　　　　　　：平成29年度までの累計97人  ・グローバル体験プログラム参加者のうち、世界に関心を持った割合：平成29年度98.3％  ・友好交流先と高校生等の相互派遣を実施した  東ジャワ州へ高校生６名派遣（8月）  東ジャワ州から高校生８名受入れ（11月）  ホーチミン市へ高校生６名派遣（1月）  ホーチミン市から高校生等10名受入れ(11月）  ○在関西総領事との意見交換会を実施した(11月)  ・12カ国から総領事ら16名が出席  　　　※大阪市と共催 |
| **公立大学の運営** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H30.3月末時点）＞** |
|  | **■府立大学及び市立大学の統合に向けた取組み**  ・ 大阪市及び両大学と協議し、大学の姿などの基本事項について検討するとともに、法人統合に向けた検討・準備を進める。  （スケジュール）  29年8月　タスクフォースの検討内容のとりまとめ  29年9月　法人統合関連議案（定款等）を議会に提出 | ◇活動指標（アウトプット）  ・府、市及び両大学で設置した新大学設計４者タスクフォースにおいて、新大学の機能等について検討内容をとりまとめる。  ・法人統合関連議案を９月議会に提出する  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・大阪市及び両大学と緊密に連携を図りながら、法人統合に向けた準備を着実に進める | ○２９年８月の新大学設計4者タスクフォースにおいて、新大学の機能等について検討内容をとりまとめ、第１０回副首都推進本部会議へ報告した（８月）  ○戦略本部会議において、9月議会への法人統合関連議案の提出が決定され（8月）、9月議会にて法人統合関連議案が可決された（11月） |
| **人権意識の高揚と人権擁護に資する施策の推進** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H30.3月末時点）＞** |
|  | **■府民の人権意識を高めるための啓発活動の推進**  ・人権の意義及びその重要性等について府民の理解を深めるため、様々な啓発活動を行う。  スケジュール  29年6月下旬～7月上旬の6日間  オリックス･バファローズ公式マガジン「BS　TIME」への広告掲載  29年7月～  人権啓発詩・読書感想文募集・表彰事業（平成30年1月に表彰式）  29年8月以降  ジャパンラグビートップリーグ試合会場での人権啓発  29年10月頃  性的マイノリティをテーマとする府民向け講演会の開催  29年10月・30年2月  人権情報誌「そうぞう」発行  29年12月（人権週間中）  ファミリーレストランのテーブルを活用した人権啓発  JR大阪駅の電子看板を活用した人権啓発  30年2月  人権情報ガイド「ゆまにてなにわ」の発行  **■府民が身近な場で人権について学べる機会を増やすための環境整備**  **・**大阪府人権教育推進計画(\*18)に基づき、参加・体験型の学習機会を充実させるため、参加・体験型の人権研修が府民の身近なところで実施される環境を整備する。  スケジュール  29年7月～8月  　人権啓発ファシリテーター養成コース  29年9月～30年3月  　市町村出前講座  通年  　ファシリテーター用人権教育教材の普及 | ◇活動指標（アウトプット）  ・人権尊重の意識を若年層に普及させるため、スポーツ組織と連携した啓発事業を実施する  ①オリックス･バファローズ公式マガジン「BS　TIME」への広告掲載（6万部）  　②ラグビートップリーグ試合会場での人権啓発  ・2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、人権意識の高揚を図るため、「外国人」をテーマとする啓発を実施する  　①ファミリーレストランのテーブルを活用した人権啓発  （テーマ：多文化共生・34店舗で実施）  　②JR大阪駅の電子看板を活用した人権啓発  （テーマ：ヘイトスピーチ）  ・性的マイノリティの人権問題についての理解増進に向けた取組みとして、府職員向けの研修を継続するほか、府民向け講演会を開催する  ・一般府民や人権関連団体等を対象とした啓発冊子を発行する  　①人権情報ガイド「ゆまにてなにわ」  （一般府民向け：2.8万部）  　②人権情報誌「そうぞう」（行政機関、学校、人権関連団体等向け：2回発行で各4,000部）  ・次代を担う小中学生の人権意識を高めるため、府内小中学校の児童・生徒を対象に詩・読書感想文を募集し、表彰する  成果指標（アウトカム）  　様々な啓発活動を展開することにより府民の人権意識が高まる  ◇活動指標（アウトプット）  ・参加・体験型学習の促進役であるファシリテーターに必要なスキルを身に付けるための講座群（コース）を開講する  　 コース修了者：20名（平成28年度:16名）  ・参加・体験型人権研修の開催実績がない市町村を中心に、今後の独自開催をめざし、まずは府と市町村が連携した形で参加・体験型の出前講座を開催する  　 開催箇所数：5箇所（平成28年度:5箇所）  ◇成果指標（アウトカム）  ・地域や職場など府民の身近なところでの参加・体験型人権研修が定着する | ○スポーツ組織と連携した啓発事業を実施した  ①オリックス・バファローズと連携した啓発  場所：京セラドーム  時期：平成29年7月9日～12日  内容：*「インターネットへの書き込み」をテーマ*にした啓発広告を公式マガジン「BｓTIME」に掲載し6万部を配布、グラウンドアピールを実施（7月9日）  ②ジャパンラグビートップリーグと連携した啓発  場所：キンチョウスタジアム  時期：平成29年8月26日  内容：「インターネットによる人権侵害（同和問題等）」をテーマに、場内ビジョンでの啓発映像放映や横断幕によるグラウンドアピールを実施  ○「外国人」をテーマとする啓発を実施した  ①2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、実効ある取組が求められる「性的マイノリティの人権啓発」のステッカー事業として実施（後述）  ②電子看板（デジタルサイネージ）を活用した人権啓発  場所：JR大阪駅  時期：平成29年12月4日～10日  内容：「ヘイトスピーチの解消」をテーマとした啓発広告を放映  ○性的マイノリティの人権問題についての理解増進に向けた取組を実施した  ①府民向け講演会の開催  場所：四條畷市市民総合センター  時期：平成29年10月1日  内容：北河内人権啓発推進協議会と共催で、はるな愛さんを講師として実施  参加者：600名  ②大学機関と連携した人権啓発  啓発ステッカーを作成し、お披露目イベントを近畿大学（12月1日）、府立大学（1月17日）に開催、大阪大学をはじめ、府内の全大学に展開  作成部数：2,500枚  ○一般府民や人権関連団体等を対象とした啓発冊子の発行を行った  ①人権情報ガイド「ゆまにてなにわ」の発行  時期：平成30年3月  部数：40,000部  配布先：市町村、人権関係団体、学校等  ②人権情報誌「そうぞう」の発行  時期：平成29年11月（No.41）  平成30年3月（No.42）  部数：各4,000部  配布先：市町村、人権関係団体、学校等  ○府内小中学校の児童・生徒を対象とした人権啓発詩・読書感想文募集・表彰事業を実施した  応募数：923作品　　　入選数：26作品  表彰式：平成30年1月21日にピース大阪にて実施  ○人権啓発ファシリテーター養成コースを開催した  修了者：12名（受講決定者16名）  ○参加・体験型の「出前講座」を６箇所で開催した  場所：能勢町、四條畷市、貝塚市、岬町、摂津市、泉南市（府内全市町村で実施達成）  受講者数：221名（総数） |
| **■「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」(\*19)の周知･啓発**  ・部落差別事象を引き起こすおそれのある個人及び土地に関する調査等を規制する本条例を府民・事業者に周知・啓発する  （スケジュール）  通　年：府主催や団体主催の研修会の場等での周知  ＜条例啓発推進月間（10月）に向けた取組み＞  2９年4月　関係団体に広報誌での周知を依頼  ５月　 啓発ﾎﾟｽﾀｰ・ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄの作成・配布計画策定  ６～９月　啓発ポスター・パンフレットの作成・配付  ９月　府主催条例説明会の開催案内  10月　条例啓発推進月間における周知・啓発活動 |  | *◇活動指標（アウトプット）*  ・府主催の興信所・探偵社業者等に対する研修会や建設・不動産関係団体等が主催する研修会の場等でパンフレットの配布・説明等を実施  府主催研修会開催　4回（平成28年度:４回）  啓発パンフレット作成　35,000部（平成28年度:37,000部）  ・条例啓発推進月間（10月）において、府主催の説明会の開催、鉄道各社の主要駅での啓発ポスターの掲出、府及び市町村等の広報紙への掲載など集中的な取組みを実施  条例啓発月間での府主催説明会開催　5回  （平成28年度:5回）  啓発ポスター作成 4,500枚（平成28年度:4,750枚）  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・府民・事業者に条例の浸透を図り、部落差別事象の発生を防止する  （数値目標）  ・条例違反件数：０件 |  | ○府民・事業者に条例の浸透を図るため、以下の事業を実施した  ・府主催研修会を４回開催  ・啓発パンフレットを35,000部作成（９月）し、府や建設・不動産関係団体の研修会等で配布  ○条例啓発推進月間（10月）において、以下の集中的な取組みを行った  　・府主催の説明会を５回開催した（うち1回は、市町村職員を対象とした説明会）  　・啓発ポスター4,500枚を作成し、地下鉄・ＪＲ・私鉄の主要駅、団体事業所・府関係機関・市町村等で掲示した  　・府、市町村、関係団体の広報媒体による周知・啓発を行った  特に、今年度新たに、府ホームページトップ画面への掲載・府内スーパー銭湯内の電子広告による周知・啓発を行った  ○府民・事業者に条例の浸透を図り、部落差別事象の発生の防止に努めた  ・条例違反件数：０件 |
| **■人権相談機能の充実･強化を通じた人権擁護の推進**  ・総合相談事業交付金を活用し、市町村の相談事業を推進する  （スケジュール）  　通　　　年　　交付金事業の実施  　29年６月　交付金算定の基礎数値等報告書の提出  　　　　　7月　実地調査  　30年２月　交付金交付決定通知  　　　　　4月　交付金実績報告書の提出  　　　　　5月　交付金の確定通知及び交付  ・市町村の人権相談事業を支援する  （スケジュール）  通　年　市町村における相談対応困難事案の解決支援  29年５月　市町村人権相談担当課長連絡会議開催  10~11月　ブロック別市町村人権相談担当課長会議開催  11~12月　相談事例研究会開催  30年１月　おおさか相談フォーラム開催  ・市町村の人権相談員を養成する  （スケジュール）  ・人材養成事業（人権総合講座）の実施  29年　6～8月　　 前期講座  10～12月　後期講座  （※）30年3月に人権相談事業・人材養成事業に対する市町村への評価アンケートを実施。 |  | ◇活動指標（アウトプット）  ・府内市町村のより効果的な取組みを促すため、市町村に  対し総合相談事業交付金を交付する〔268,307千円〕  ◇活動指標（アウトプット）  ・市町村における相談対応困難事案等の解決を支援する  ・相談員のスキルアップや交流を目的とした場を提供する  　 相談事例研究会4回、おおさか相談フォーラム１回  （平成28年度：研究会４回、フォーラム１回）  ◇活動指標（アウトプット）  ・人権相談員養成コース、スキルアップコース、専門コース等の講座を実施する  8コース120講座以上  （平成28年度：8コース123講座）  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・市町村の人権相談機能の充実・強化を図り、府民が身近なところで安心して相談できる体制を作る  （数値目標）  ・市町村アンケート[５段階評価]の評価を4.0以上（平均値）とする） |  | ○総合相談事業交付金を活用し、市町村の相談事業の効果的な取組みを推進した  ・実地調査（7~８月）において、市町村における相談事業の取組状況を確認。各市町村のより効果的な取組みを紹介  ・交付金の交付を決定〔260,024千円〕  ○人権相談事業を通じて市町村の相談事業を支援した  　・市町村、NPO等を含む人権相談機関ネットワーク加盟機関の相談員等のスキルアップや交流を目的とした「相談事例研究会」[11月～12月、４回]及び「おおさか相談フォーラム」[1月]を開催した  ○人材養成事業（人権総合講座）を実施した  　・6月～8月　　　前期講座実施  　・11月～12月　後期講座実施  合計　８コース　123講座、受講者数　256名  ○市町村アンケート［５段階評価］を実施した（3月）  人権相談事業：4.0（平均値）  人材養成事業：4.5（平均値） |
| **平和施策の展開** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H30.3月末時点）＞** |
|  | **■「ピースおおさか」(\*20)の利用促進**  ・さらなる利用の促進を図るため、魅力的な特別展示、企画事業等を実施する  ・小・中学生をはじめ多くの方の利用を促進するため、あらゆる機会をとらえ、戦略的なＰＲを積極的に行う  （スケジュール）  ・特別展示：29年 4月～7月（実施中）  8月～12月  ・企画事業：29年 8月　終戦の日  9月　開館の日  12月 開戦の日  30年 3月　大阪大空襲の日  　　　このほか、趣向をこらした企画事業等を実施する  ・「出かける展示」：通年  ・資料貸出し：通年  ・広報活動：通年 | ◇活動指標（アウトプット）    ・特別展示　　　　　　２回　　　（平成28年度：２回）  ・企画事業　　　　　　４回　　　（平成28年度：７回）  ・「出かける展示」 　 ６回　　　（平成28年度：8回）  ・貸出資料利用者　137,000人  （平成28年度：118,962人）  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に継承する  （数値目標）  ・年間入館者数78,000人(平成28年度:68,933人) | ○特別展示を実施した（３回）  　・「ピースおおさか収蔵品展2017」  　 (４月18日～７月16日)  　・「体験者が見た大阪空襲－空襲体験画が語るも  の－」　（８月１日～12月27日まで）  　・「ユニセフ写真展（すべての子どもに、教育を）」  　 （１月11日～１月30日まで）  ○企画事業を実施した（8回）  　・終戦の日平和祈念事業（８月６日、15日）  　・開戦の日平和祈念事業（12月３日）  　・大阪大空襲平和祈念事業（３月1１日）  　・教員のための平和学習（８月２日）  　・企業との連携イベント（７月23日、３月17日）  　・親子まつり（ｺﾞｰﾙﾃﾞﾝｳｨｰｸ、夏、冬、春）  　・戦跡ウォーク（原則として、毎月実施）  　・ウィークエンド・シネマ（通年）  　※その他、府主催事業として、子どもたちを対象にタレントによるピースおおさか１日ガイドを実施（８月）  ○出かける展示を実施した（16回）  　大阪市立図書館９館（４月ほか）、御津八幡宮（７月）、大阪国際交流センター（８月）、イオンモ ール（10月）、大阪府立中央図書館（12月）等  ○貸出資料利用者数140,616人  ○市町村教育委員会（平和教育担当）、市教育センター（平和研修担当）、企業等を個別に訪問し、平和学習としてピースおおさかを活用していただくようPRを行った（27件）  ○年間入館者数　68,586人 |
| **男女共同参画社会に向けた施策の総合的推進** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H30.3月末時点）＞** |
|  | **■女性の活躍推進に向けた取組みの実施・ドーンセンターを拠点とした男女共同参画施策の充実とドーンセンターの魅力向上**  ・「OSAKA女性活躍推進会議」(\*21)を運営し、産官学  労協働でプロモーションやフェスティバルを実施し、女性の活躍推進に向けた機運を醸成する  ・女性活躍の推進・普及を担うリーダー養成講座の開催と企業経営者等が集まる場に府職員を派遣する「出前講座」を実施し、女性の活躍推進に向けた意識啓発を図る  ・各種研修事業について内容・回数ともに充実させ、市町村職員、教職員など人材の育成に努める  ・上記取組みにあわせ、公民連携デスクのネットワークを活用するなど「男女いきいき・元気宣言」事業者制度(\*22)を積極的にＰＲするとともに、同制度への登録や女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定を呼びかける  ・加えて、「男女いきいき・元気宣言」事業者制度を見直し、女性活躍を後押しする顕彰制度や公共調達制度の導入を検討する  ・ドーンセンター(\*23)において、女性相談、法律相談、男性相談を実施するなど相談体制の充実を図る  ・ロビースペースを活用した文化芸術イベントの実施など、指定管理者による自主事業の実施などにより、ドーンセンター利用者の増加、稼働率向上を図る  （スケジュール）  29年4月　OSAKA女性活躍推進会議（実務者）の  開催  ※連携事業、アクションプラン（案）の検討  　　　　　９月　女性活躍推進フェスティバル（仮称）の開  　　　　　　　　　催、プロモーションの実施  　９～10月　OSAKA女性活躍推進会議の開催  ※Ｈ３０年度に向けた連携事業の検討 | ◇活動指標（アウトプット）  ・「OSAKA女性活躍推進会議」の運営（2回）  ・女性活躍推進フェスティバル（仮称）の開催（9月）  ・女性活躍の機運醸成のためのプロモーションの実施（9  月）  ・女性活躍推進リーダー養成講座「OSAKA輝（キラリ）  塾（仮称）」の開催(6回)  ・出前講座の実施（10回）（平成28年度：9回）  ・府が実施する各種研修等事業（21回）  市町村職員向け研修6回、教職員向け研修4回  企業向け講座2回、府民向け講座3回  OSAKA輝（キラリ）塾（仮称）6回（再掲）  （平成2８年度：1７回）  ・「男女いきいき・元気宣言」登録事業者数：380社  　（平成28年度末：336社）  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・女性の活躍推進に取り組む企業を増やし、環境整備に努める  ・ドーンセンター来館者に対し、男女共同参画について啓発していくことで、男女共同参画社会の周知度の向上を図る  （数値目標）  ・企業経営者・人事担当者セミナー来場者のアンケート調  査で「女性活躍推進や女性採用の取組を推進したい」と  回答した参加者割合：前年度以上  （平成28年度：78.7.％）  ・ドーンセンターの年間入館者数：346,000人  （平成2８年度：342,712人） | ○「OSAKA女性活躍推進会議」を開催（4月、10月）  ⇒10月より構成団体を２団体追加（９団体）  ○ドーンセンターで 「ＯＳＡＫＡ女性活躍推進 ドーン  de キラリフェスティバル２０１７」を開催（９月）  　⇒プロモーションの役割を担うメインシンポジウムのほか、各種セミナー、相談会、合同企業説明会等、多彩なイベントを実施  ⇒メインシンポジウム参加者：288人  ⇒来館者数：２日間合計約3,372人  ○女性活躍の推進・普及を担うリーダー養成講座を開催  ⇒「OSAKA輝（キラリ）塾」(７回)  ○企業経営者等が集まる場への「出前講座」を実施（１０回）  ○各種研修等事業を実施（２４回）  ⇒市町村職員向け研修 ６回  ⇒教職員向け研修 ４回  ⇒企業向け講座 ２回  ⇒府民向け講座 ５回  ⇒OSAKA輝（キラリ）塾 ７回（再掲）  ○「男女いきいき・元気宣言」事業者制度のPRを実施  し、登録を呼びかけるとともに、事業主行動計画の策定を呼びかけた  ⇒「男女いきいき・元気宣言」登録事業者数：383社  ○女性活躍を推進する事業者を支援するため、新たに以  下の制度を創設した(平成30年4月からスタート)  ・「男女いきいきプラス」事業者認証制度  ・「男女いきいき」事業者表彰制度  ○「女性活躍推進や女性採用の取組を推進したい」と回答した参加者割合（OSAKA輝（キラリ）塾受講者に対するアンケート調査）：97.1％  ○多彩なイベントやセミナーを実施するなど、ドーンセンター  の魅力向上に取り組んだ  ⇒ドーンセンターの年間入館者数346,788人 |
| **■ＤＶ対策へ着実な推進**  ・女性に対する暴力を許さない社会の形成に向けた啓発  等を実施する  　・新DV防止基本計画(\*24)に基づく取組みを進めるとともに、市町村におけるDV防止基本計画の策定を支援する  　・ＤＶ被害者を発見しやすい立場にある医療関係者及び  　　教職員向けの対応マニュアルを改訂し、説明会を開催す　る  （スケジュール）  29年12月：マニュアルの改訂・印刷  30年　1～3月：マニュアル説明会の開催 |  | ◇活動指標（アウトプット）  ・全市町村でパープルリボンキャンペーンを実施  ・DV防止基本計画策定済市町村数43団体 （平成28年度末：40団体）  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・女性に対する暴力形態に関する府民の認識を高め、  DV被害者、加害者の発生を未然に防止する  （数値目標）  ・DVに該当する暴力形態についての府民認識※  ：前年度以上  ※夫婦間における「①平手で打つ」「②なぐるふりをしておどす」行為を常に暴力だと思う府民の割合  （平成28年度：①61.8％②51.1％） |  | ○啓発事業を実施した  ・市立吹田サッカースタジアムにおいて、パープルリボンキャンペーンとして啓発イベントを実施（10月）  ・天保山大観覧車、通天閣、ドーンセンター等を、女性に対する暴力根絶のシンボルカラーであるパープルにライトアップ（11月）  ・通天閣・スパワールド前で、府立堺西高校によるダンスイベントを実施(11月)  ・全市町村における啓発イベント等を実施  ○市町村に対しDV防止基本計画策定を呼びかけ、 43市町村すべてで計画策定された  ○DV被害者・加害者の発生の未然防止に取り組んだ  ・DV相談窓口を周知するため、ミニリーフレットを３万部作成、配布した  ・デートＤＶ防止のため、府立、私立高校の校長会等  においてリーフレットやＤＶＤ等の活用促進を依頼した  ・DV被害者対応マニュアルを改訂し、医療機関、高校等関係機関へ配布（約3,000部）、説明会を実施  ○DVに該当する暴力形態についての府民意識  ⇒夫婦間における「①平手で打つ」「②なぐるふりをしておどす」行為を常に暴力だと思う府民の割合：  ①67.6％、②56.0％ |
| **■府における審議会での女性委員登用の促進**  ・女性が少ない分野における人材情報データベースの充実を図り、女性委員の登用に向けた働きかけを行う |  | ◇活動指標（アウトプット）  ・人材情報データベース登録数：前年度以上  （平成28年度：935人）  ・次長会議等の場を通じた働きかけの実施  ・各部局における審議会等委員に対する働きかけの実施  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・政策･方針決定過程への女性の参画を進める  （数値目標）  ・審議会の女性委員登用率：33％  （平成28年度：30.2％） |  | ○人材情報データベースの充実に取り組んだ  人材育成研修の講師等を対象に、登録に向けた働きかけを実施  データベース登録者数：946人  ○女性委員登用に向けた庁内への働きかけ  審議会の女性委員登用率：30.６％  （平成29年４月１日時点） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **府民協働による共助社会の実現** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H30.3月末時点）＞** |
|  | **■寄附文化の機運の醸成に向けた取組みの推進**  ・府内のどの市町村でも市民税の控除をうけることができる  よう、３号寄附金条例（※１）を導入していない９市に  条例制定を働きかけ、府内における寄附文化の機運の醸  成を図る  また、４号寄附金条例（※２）に基づく法人指定を行う  ため、市町村、中間支援団体等を通じて、広報・啓発を  行い、市民公益税制（\*25）を推進する  ・税制上の優遇措置を受けることができる認定ＮＰＯ法人  の増加をめざす  　※１　大阪府地方税法第37条の２第１項第３号に  掲げる寄附金に関する条例（平成26年度制定）  　※２　大阪府地方税法第37条の２第１項第４号に  掲げる寄附金に関する条例（平成27年度制定）  （スケジュール）  29年５月　市町村に対する全体説明会  29年７月～８月　市町村ブロック単位説明会 | ◇活動指標（アウトプット）  ・３号寄附金条例制定市町村  37市町村（平成28年度：34市町村）  ・認定ＮＰＯ法人数  47法人（平成28年度：45法人）  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・寄附による支援が充実することにより、各法人の財政基盤  が安定し、地域における民間公益活動の活性化と地域  課題の解決が促進される  （数値目標）  ・地域における活動が以前より活発になったと感じている  　府民の割合：27.５％（平成28年度：24.9%） | ○３号寄附金条例を導入していない市への条例制定の働きかけを行った  ⇒条例制定市町村:34市町村  ○４号寄附金条例に基づく法人指定を行うため、チラシの配付や中間支援団体主催の説明会での説明等、様々な機会を通じて広報・啓発を行った  ○認定・特例認定を受けようとするNPO法人を対象とした個別相談を実施した  ・相談件数・・・認定10件　特定認定１件  ・申請件数・・・認定 ２件 特例認定０件  ・認定・特例認定NPO法人数　47法人  ○地域における活動が以前より活発になったと感じている府民の割合：27.1％ |
| **■地域における協働の取組の促進**  ・相互理解の促進やイコールパートナーの関係を構築するため、市町村やNPO法人、自治会等が一堂に会してお互いの取組み内容等を情報交換する交流会を開催する  ・市町村等が円滑にNPO法人等との協働による取組みを促進することができるよう、府域におけるNPO法人やボランティア団体等の先導的な取組みを収集し、情報発信する  （スケジュール）  29年4月　市町村に対し交流会に関する周知文発送  ５月　市町村に対する全体説明会  ７月～８月　市町村ブロック単位説明会  ～８月　市町村から先導的取組を情報収集・整理  ～９月　ボランティア活動の取材  10月～　情報発信 |  | ◇活動指標（アウトプット）  ・交流会開催市町村：府内4市町村  （平成28年度：2市）  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・さまざまなノウハウや知識を持った団体の連携・協力が促進  されることで、地域ニーズに応じた質の高いサービスが提供  される  ・府域の先導的な取組みを発信することで、府民の協働の意識が広く定着・普及されるとともに、市町村等において新たなノウハウ等を収集することが可能となり、地域の実情に応じた課題解決を図ることができる  （数値目標）  ・地域における活動が以前より活発になったと感じている府  民の割合：27.5％（平成28年度：24.9％） |  | ○府内３市町で交流会を実施した  藤井寺市（9月）参加人数：25人  来場者のアンケート：参加者満足度84％  茨木市（11月）参加人数：45人  来場者のアンケート：参加者満足度93％  熊取町（3月）参加人数：79人  来場者のアンケート：参加者満足度91％  ○府域におけるNPO法人の先導的な取組について取材し、ホームページにより情報発信を行った（4団体）  ○地域における活動が以前より活発になったと感じている府民の割合：27.1％（再掲） |

|  |  |
| --- | --- |
| 自己評価    **【部局長コメント（総評）】** | |
| **＜取組状況の点検＞** | **＜今後について＞** |
| **■大阪の国際化の推進**  当初の目標を、ほぼ達成することができました。  ・ベトナムとインドネシアに開設した大阪留学のPR・相談窓口の活用により、大阪へ  の留学の関心を高めました。また、外国人留学生の就職支援事業により、外国人留学生の大阪での就職促進を図りました。  ・おおさかグローバル塾の継続的な実施により、海外留学する生徒が着実に増加する  などグローバル人材の育成に繋がりました。  　 ・在関西総領事館等との意見交換会を通じ、国際交流機能の強化を図るとともに  大阪の魅力を発信しました。  **■人権意識の高揚と人権擁護に資する施策の推進**  当初の目標を、ほぼ達成することが出来ました。  ・民間や大学機関と連携した啓発活動を実施し、また人権相談事業に対する支援の一環として人材育成を目的とした講座や人権意識の高揚のための研修を行うなど啓発事業に取り組みました。  **■平和施策の展開**  当初の目標を、ほぼ達成することができました。  ・ピースおおさかにおいて常設展示と合わせて、計画を上回る特別展、企画事業、出かける展示を実施し、戦争の悲惨さと平和の尊さを幅広い方々に訴えました。  **■男女共同参画社会の実現**  当初の目標を、ほぼ達成することができました。  ・オール大阪で女性活躍の機運を盛り上げるため、「OSAKA女性活躍推会議」を活用し、ドーンセンターにおいて 「ＯＳＡＫＡ女性活躍推進 ドーン de キラリフェスティバル２０１７」を開催するなど、啓発や情報発信に取り組みました。  ・DV防止基本計画（2017-2021）に基づく取組（啓発事業、相談事業）を実施するとともに、DV被害者の早期発見のため、教職員向け及び医療関係者向けDV被害者対応マニュアルを改訂し、関係機関へ配布しました。  ・女性活躍を推進する事業者を支援するため、新たに「男女いきいきプラス」事業者認証制度、「男女いきいき」事業者表彰制度を創設しました。  ・政策･方針決定過程への女性の参画を進めるため、審議会での女性委員の登用率を高めるよう、府庁内に働きかけました。  **■府民協働による共助社会の実現**  目標を一部達成することができました。  ・税額控除を受けることができる３号条例指定制度を導入していない９市に対し制定を働きかけました。  ・市町村やNPO法人、自治会等が一堂に会する交流会は、３市町で実施し、参加者の満足度も高い結果となりました。  ■**公立大学の運営**  当初の目標を達成することができました。  ・新大学の機能について新大学設計4者タスクフォースに参画し検討を進めたほか、府立大、市立大の法人統合に関する議案を取りまとめました。 | **■大阪の国際化の推進**  　「大阪都市魅力創造戦略2020」に基づき、グローバル人材の育成、外国人留学生や  　高度外国人人材の受入れと定着支援に向けた取組を推進します。  ・留学生就職支援については、大学、経済団体等と連携し、より効率的、効果的な事業の実施に努めます。  ・おおさかグローバル塾については、学位取得を目的とする本格的な海外進学を支援す  るため、プログラム内容の充実を図ります。  ・在関西総領事館等との意見交換会や施設見学会を通じ、更なる国際交流の強化と大阪の都市魅力の発信を行います。  **■人権意識の高揚と人権擁護に資する施策の推進**  ・府民の人権意識の向上を図り、誰もが人権を尊重される社会の実現に向け、引き続き地方自治体、民間団体と連携し、人権施策のより一層の充実と推進に取り組みます。  ■**平和施策の展開**  **・**魅力ある企画事業の実施等による発信力のさらなる強化を図るなど、大阪市と共同してピースおおさかの運営を支援し、平和施策を推進します。  **■男女共同参画社会に向けた施策の総合的推進**  ・引き続き、｢OSAKA女性活躍推進会議｣を活用し、ドーンdeキラリフェスティバル等の啓発事業を実施し、女性活躍の機運醸成を図ります。  ・また、新たに創設した「男女いきいきプラス」事業者認証制度、「男女いきいき」事業者表彰制度により、女性活躍を推進する事業者の取組を促します。  ・ＤＶ対策については、今後も引き続き、パープルライトアップ等のほか、デートＤＶの防止等、若い世代への啓発に取り組みます。また、DV被害者対応マニュアルの活用について、関係機関へ呼びかけていきます。  ・引き続き、女性委員の登用率の向上に向け、各部局に働きかけます。また、人材情報データベースの充実を図るため、各種研修事業の講師等に登録を呼びかけるなど、登録者数の増加に努めます。  **■府民協働による共助社会の実現**  ・３号寄附金条例の制定に向けて条例未制定市への働きかけをすすめるほか、４号寄附金条例に基づく法人の指定など、引き続き、寄附文化の醸成に向けた環境整備等に取り組みます。  ・交流会を通じ、市町村、NPO法人、地域の自治会、企業など様々な団体間における相互理解を促進し、イコールパートナーの関係が構築されるよう協働の促進に向けた推進体制を整備します。  ■**公立大学の運営**  ・法人統合関連議案の可決を受け、平成３１年４月の法人統合に向けて、法人設立に向けた手続きなどを進めていきます。 |